

「高齢者運転免許証自主返納支援事業」 協賛事業所募集！！

運転免許証の自主返納制度とは、加齢に伴う身体機能や判断力の低下により、運転に不安を感じる方などが、自主的に運転免許証の取消し(全部取消し又は一部取消し)を申請することができる制度です。

運転免許証を自主返納した方に支援サービスを実施していただけるお店を募集します。

運転免許証を自主返納された65歳以上の高齢者を対象に、府内協賛事業所において、特典サービスを実施していただくことで、免許証が返納されやすい環境づくりを促進します。

高齢者



京都府在住で運転免許証の自主返納を希望する65歳以上の高齢者

①運転免許証の返納を申請



②返納後5年以内に運転経歴証明書(交付手数料1,120円)を申請



③運転経歴証明書の交付

④運転経歴証明書等の提示

⑤サービスの提供

【サービス内容の例】

- ・商品代金の割引
- ・金融商品の金利引き下げ
- ・入場料等の割引 など

※割引・特典は、協賛事業所・施設で
ご自由に設定してください。

警察



- ・京都府警察自動車運転免許試験場
- ・京都駅前運転免許更新センター
- ・住所地を管轄する警察署(交番/駐在所)

協賛事業所



協賛事業所の申込み

自主返納サポート協議会



▲こちらのステッカーを見やすい場所に貼っていただきます。

お申込み先

京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会事務局

(京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課)

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

TEL: 075-414-4367 FAX: 075-414-4255



詳しくは

京都府 免許返納



検索

または

こちらのQRコードを読み込んでください。